（表）

別記第１号様式（第７条関係）

芝山町住宅リフォーム補助金事前申込書

年　　月　　日

　（宛先）芝山町長

住　　所

申込者　氏　　名　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

　芝山町住宅リフォーム補助金の交付を受けたいので、芝山町住宅リフォーム補助金交付要綱第７条第１項の規定により、下記のとおり申し込みます。

　また、事前申込者の補助予定金額の合計が予算額を超過した場合は、抽選により補助金の交付申請対象者が決定されることについて承諾します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 工 事 内 容 |  |
| 工事予定金額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円（税抜き　　　　　　　　　　　　　　　　　円） |
| 施工業者名[所在地] | [　芝山町　　　　　　　　　　　　　　　　　　　] |
| 【補助対象要件及び補助金返還要件等の確認】（確認した項目の□欄に✔を記入してください。）* 工事を予定している住宅は、申込者が現に居住し、かつ、当該住宅の所在地を住所としている、又は芝山町住宅リフォーム補助金交付要綱第１１条の規定による実績報告をする日までに、工事を予定している住宅に居住し、かつ、当該住宅の所在地を住所とする予定であること。
* 世帯全員のいずれも、過去に芝山町住宅リフォーム補助金の交付を受けていないこと。
* 世帯全員のいずれも、町税その他町に納付すべき使用料等を滞納していないこと。
* 芝山町住宅リフォーム補助金交付要綱第１２条の規定による交付すべき補助金の額の確定の日から１０年以内に下記に該当する予定でないこと。（該当した場合、補助金を返還しなければなりません（死亡、入院その他やむを得ない事情があると認められるときを除きます。）。）

(1)　工事を予定している住宅に、申込者が居住しなくなること。(2)　工事を予定している住宅の所在地を、申込者が住所としなくなること。(3)　（工事を予定している住宅を申込者が所有している場合）工事を予定している住宅を売却等により所有しなくなること。(4)　工事を予定している住宅において、補助金の交付を受けてリフォーム工事を行った箇所を工事等により変更し、又は住宅自体を解体すること。 |

（裏）

|  |
| --- |
| * 施工業者は、町内に本店を有する法人又は町内に住所を有する個人であること。
* 工事は、税抜き１０万円以上の補助対象工事で、契約、着工前であること。
* 対象工事部分について他の補助制度の対象となっていないこと。
* 工事は、今年度２月末日までに完了し、実績報告を行うことができること。

【確認欄】　芝山町住宅リフォーム補助金の申込みに当たり、補助対象要件及び補助金を返還しなければならない要件を確認しました。　　　　年　　月　　日申込者　住　　所氏　　名　　　　　　　　　　　　　㊞ |

（添付書類）

(1)　補助対象工事の金額の内訳が分かるリフォーム工事見積書の写し

(2)　その他町長が特に必要と認める書類